

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	4	0	1
個人情報ファイルの名称		市営住宅維持管理事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築課住宅係					
個人情報ファイルの利用目的		市営住宅入居者及び同居者の実態を把握し、適切な管理を図るため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 国籍、9 続柄、10 親族関係、11 婚姻関係、12 家庭状況、13 居住状況、14 職業・職歴、15 財産・収入、16 納税状況、17 公的扶助、18 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		申請者及び同居する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請した者の申請書等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		有限責任事業組合かぬま住まいサポートセンター・(株)ジーシーシー					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 5 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	4	0	2
個人情報ファイルの名称		住宅新築資金関係事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築課住宅係					
個人情報ファイルの利用目的		地域改善対策における住宅の新築等に対する資金の貸付及びその償還を適正に行うため、貸付の状況等を把握するなど借入者等に関する情報を記録・保管するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 居住状況、8 職業・職歴、9 財産・収入、10 納税状況、11 社会的差別の原因となるもの、12 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		申請者及び同居する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請した者の申請書等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		200					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	4	0	3
個人情報ファイルの名称		住宅リフォーム補助事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築課住宅係					
個人情報ファイルの利用目的		リフォームする住居・住民情報を把握し、リフォームについての契約状況及び内容を記録・保管するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 続柄、6 納税状況、7 公的扶助、8 相談内容、9 文書、10 電磁的記録、11 電子計算機処理					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		申請者及び同居する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請した者の申請書等					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 0 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	4	0	4
個人情報ファイルの名称		空き家等の相談及び適正管理事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築課空き家対策係					
個人情報ファイルの利用目的		空き家等の苦情・相談の受付及び空き家の適正管理を行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 本籍・国籍、7 続柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 居住状況、11 個人情報確認の同意、12 介護認定状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		空き家等の所有者、相続人、管理者、情報提供者等					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		住民票・戸籍・登記簿等及び情報提供等					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		600					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	4	0	5
個人情報ファイルの名称		空き家等バンク事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築課空き家対策係					
個人情報ファイルの利用目的		空き家バンクへの物件登録・審査及び登録手続、空き家バンクリフォーム補助申請の取扱いを行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6年齢、7続き柄、8個人情報確認の同意、9家庭の状況（バンクリフォーム補助申請者のみ）					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		空き家等の所有者、空き家の利用を希望する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		住民票・戸籍・登記簿等及び情報提供等					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		350					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	4	0	6
個人情報ファイルの名称		空き家解体に係る不良住宅判定事務及び空き家解体補助事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築課空き家対策係					
個人情報ファイルの利用目的		空き家の老朽度判定及び空家解体補助を行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 本籍・国籍、7 続き柄、8 親族関係、9 個人情報確認の同意					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		空き家等の所有者、相続人、管理者等					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		空き家解体判定申請書、補助金等交付申請書、登記簿等					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		500					
備考							